

大 織

健保時報

設立60周年記念号



富士山

平成27年1月1日

NO.131



新年のご挨拶 組合設立60周年を迎えて・	2	宿泊施設利用提携のごあんない	14
健康保険組合60年のあゆみ	3	高額療養費自己負担が見直されます	15
わたしたちの健康保険組合の保健事業	8	医療費控除を活用しよう!	15
生活習慣病予防健診を受けましょう	10	医療費通知を装うウイルスメールに	
特定健診を受診しましょう	11	ご注意ください!!	15
施設のごあんない	12	平成26年度健康保険組合全国大会	16
料理教室のごあんない	13	大織診療所ごあんない	17
JTB契約保養所利用補助のごあんない	14	厚生年金基金だより	18
「かんぽの宿」・「かんぽの郷」		大織健保会館のごあんない	20

●ご家庭にお持ち帰りになってご家族でご覧ください●

<http://www.daiori-kenpo.or.jp/>

新年のご挨拶

組合設立60周年を迎えて



大阪織物商健康保険組合
理事長 川崎 賢祥

新年あけましておめでとうございます。
被保険者ならびにご家族の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、大阪織物商健康保険組合は、昭和30年1月1日に設立され、本年をもちまして、設立60周年を迎えることができました。これもひとえに、事業主・被保険者とそのご家族の皆様方のご理解とご協力、ならびに歴代の理事・議員の方々のご尽力、あわせて関係者各位のご指導とご支援の賜物であり、心から厚くお礼申し上げます。

設立当初は事業所数108社、被保険者数5,300人の規模で発足いたしました。その後、医療費および拠出金等の増加など幾多の困難な時期もありましたが、現在では事業所数380社前後、被保険者数約16,000人を数えるに至って

おります。
当健保組合では、特定健診、特定保健指導、生活習慣病予防健診、がん検診をはじめとする各種保健事業を推進し、被保険者の皆様ならびにご家族の健康の維持・増進に向けた諸事業の遂行に精進しております。

設立当初と現在とでは、わが国の人口動態も大きく様変わりし、少子高齢化は他国に例を見ないほど驚異的なスピードで進んでおります。健康保険組合を取り巻く情勢は年を追うごとに厳しいものになっており、高齢者医療制度等への拠出金の負担は増大する一方で、当健保組合の平成25年度の保険料収入に占める拠出金の割合は48%を超える状況です。

平成27年度は医療保険制度改革の年であり、持続可能な制度を構築するための重要法案が国会で審議される予定となっております。安心できる社会生活に国民皆保険は不可欠なものであり、その中核を担う健康保険組合の存立を脅かす現在の高齢者医療制度の見直しにも、ぜひ着手してもらう必要があります。そのため公費を投入し、公正な費用負担を実現させなければなりません。

このようななか、健康保険組合の役割は大きく、医療費適正化等、より一層の経営努力が必要です。

当健保組合におきましては、設立60周年を契機にさらに創意と工夫を凝らし、皆様の健康を考えた各種保健事業の充実と発展に向けて積極的に取り組んでまいります。

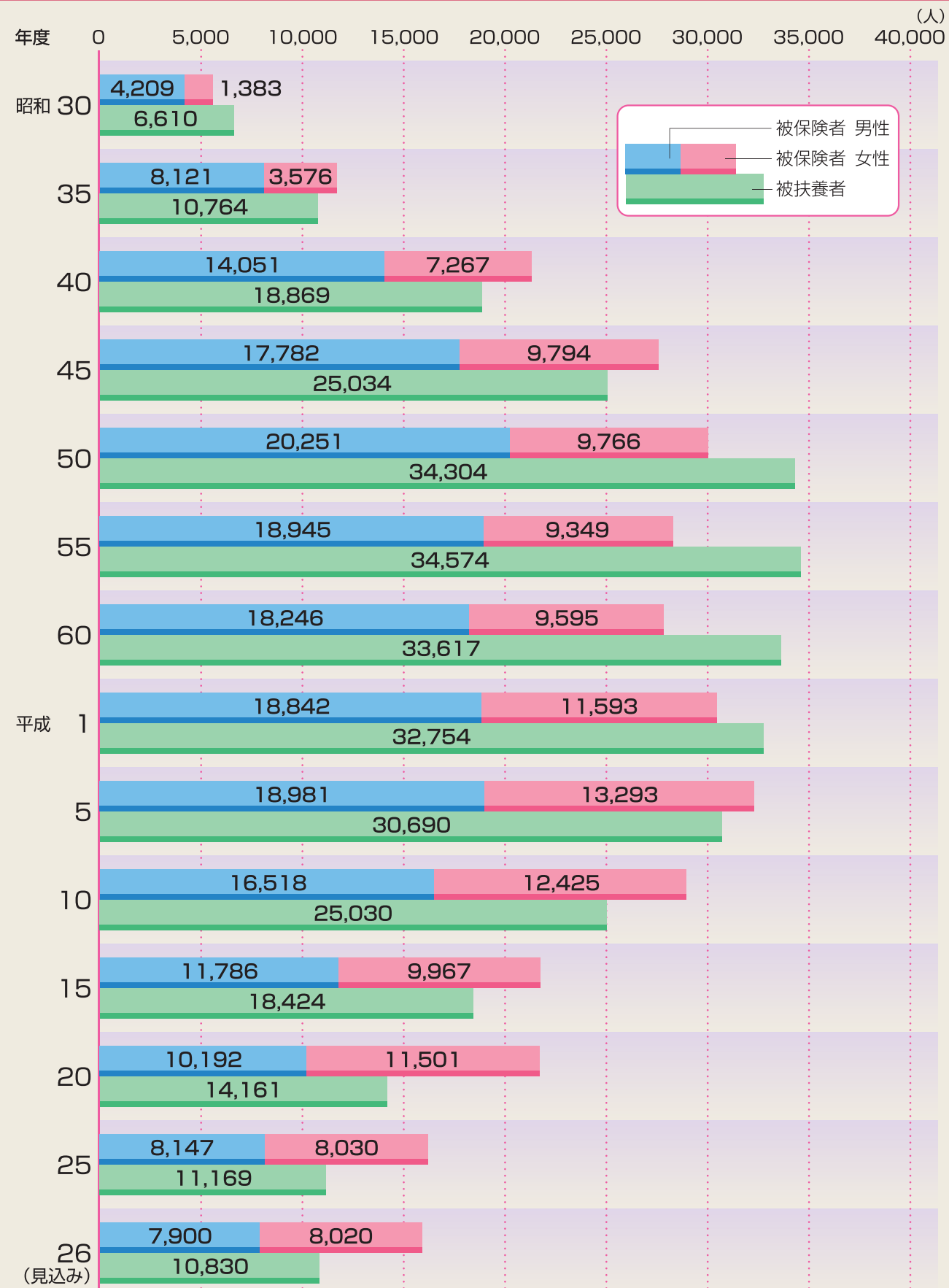
皆様におかれましては、今後とも温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

健康保険組合 60 年のあゆみ

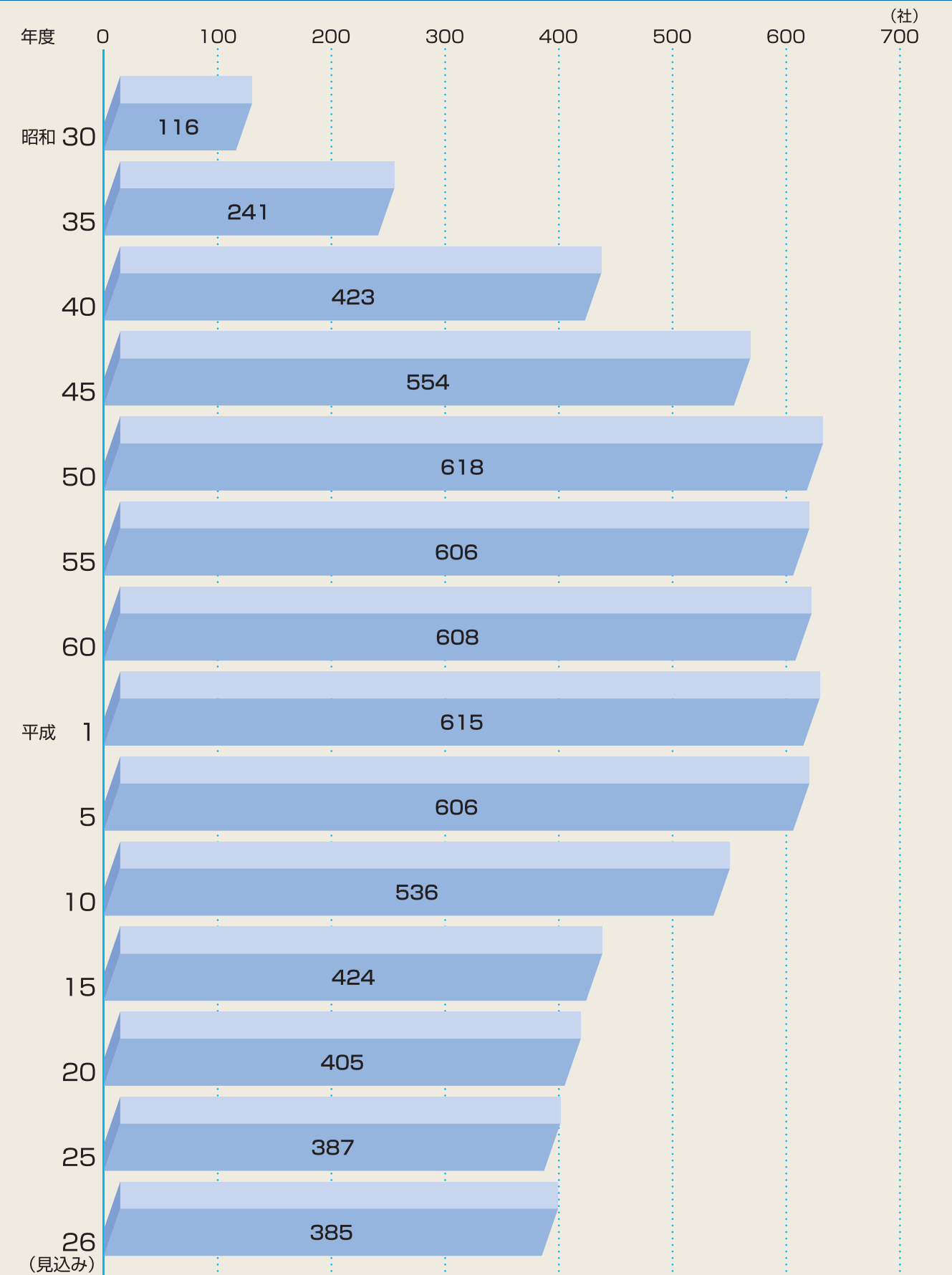
- 昭和30年 1月 組合設立認可(厚生大臣)
2月 組合機関誌「大織健保時報」創刊
3月 被保険者の資格取得と同時に、その健康を管理するための健診を開始(制度として今日に至る)
12月 感冒剤一部負担による配布を実施(毎年実施)
- 昭和31年 2月 巡回保健婦を設置
11月 健康者表彰の実施(毎年)
- 昭和32年 4月 家族療養附加金制度の実施
医療法人大織会の前身井池診療所を指定医療機関に指定
11月 卓球大会実施(現在同好会主催で毎年開催)
- 昭和33年 5月 大阪毛織物卸商社組合に加入
6月 家庭常備薬セットの一部負担による配布を実施(毎年)
- 昭和35年 9月 大阪タオル卸全商社組合に加入
10月 大織厚生会館完成
- 昭和36年 4月 要精密検査者を対象に随時精密検査を実施(制度として今日に至る)
5月 成人病健診実施(毎年)
文化教室(華道・茶道)開設
- 昭和38年 5月 直営保養所「大織白浜荘」完成
- 昭和40年 1月 被保険者の食生活における栄養ならびに衛生の改善指導を目的として本組合主導のもとに大阪織物卸商給食協同組合発足
- 昭和41年 5月 組合設立10周年記念式典挙行
- 昭和42年 6月 書道文化教室開設
8月 調整年金制度の制定により本組合主導のもとに大阪織物商厚生年金基金発足
- 昭和43年 9月 箕面総合グラウンド完成
- 昭和44年 7月 箕面センター完成
- 昭和45年 3月 大織厚生会館(敷地175.82坪)を売却し、大織健保会館(331.67坪)を購入
9月 大織健保会館 移転披露挙行
- 昭和47年 7月 適用業務を電算化
12月 初代理事長吉野正夫死去、新理事長に光井司郎就任
- 昭和50年 4月 直営保養所「大織仙石荘」完成
11月 組合設立20周年記念式典挙行
- 昭和52年 2月 健康コンサルタント室開設
8月 「大織舞子ハイツ」オープン
- 昭和56年 3月 健康保険法の一部改正により調整保険料の制度実施
- 昭和58年 2月 老人保健法施行により老人保健拠出金制度の実施
- 昭和59年 6月 組合設立30周年記念式典挙行
7月 子宮癌検診実施(毎年)
- 昭和62年 9月 肺癌検診実施(毎年)
- 昭和63年 4月 保険給付ならびに経理業務を電算化
- 平成元年 8月 大腸癌検診実施(毎年)

- 平成3年 4月 在宅保健サービスの実施(在宅介護・入浴・介護機器への補助)
7月 「大織白浜荘」全面改修
11月 実年者セミナー実施(毎年)
- 平成4年 4月 「大織健保会館」新築工事着工
12月 箕面センターを船場団地組合に譲渡
- 平成6年 7月 組合設立40周年記念式典ならびに新健保会館竣工式典挙行
8月 トレーニングセンター開設
- 平成7年 4月 糖尿病教室開設
- 平成8年 4月 料理教室開設
- 平成9年 9月 健康保険法一部改正
被保険者医療費本人2割負担
- 平成11年 4月 電算システム変更
8月 肺癌検診廃止
- 平成12年 4月 介護保険制度スタート
12月 「箱根仙石荘」閉鎖
- 平成13年 4月 保険料率79/1000から85/1000に変更
8月 「大織舞子ハイツ」閉鎖
- 平成14年 1月 新理事長に三宅克彦就任
- 平成15年 4月 健康保険法一部改正
保険料の計算方法を総報酬制に変更
継続療養の廃止
被保険者医療費本人3割負担
保険料率85/1000から79/1000に変更
- 平成16年 9月 健保主催ボウリング大会開催
- 平成17年 1月 大阪織物商健康保険組合 設立満50周年
4月 保険料率79/1000から75/1000に変更
介護保険料率10/1000から11/1000に変更
個人情報保護法全面施行
10月 JTB契約保養所利用補助開始
健康保険証カード化
12月 「大織白浜荘」閉鎖
- 平成18年 4月 介護保険料率11/1000から12.5/1000に変更
組合員の範囲を全国に変更
- 平成20年 4月 特定健診・特定保健指導の開始
後期高齢者医療制度創設
- 平成21年 4月 新理事長に富士智之就任
- 平成22年 1月 社会保険庁が廃止 日本年金機構発足
- 平成23年 4月 保険料率75/1000から80/1000に変更
- 平成24年 4月 保険料率80/1000から85/1000に変更
介護保険料率12.5/1000から16/1000に変更
8月 社会保障・税一体改革関連法案成立
- 平成25年 4月 保険料率85/1000から95/1000に変更
5月 マイナンバー法(社会保障・税番号制度)成立
10月 ジェネリック医薬品の差額通知開始
- 平成26年 1月 新理事長に川崎賢祥就任
- 平成27年 1月 組合設立満60周年

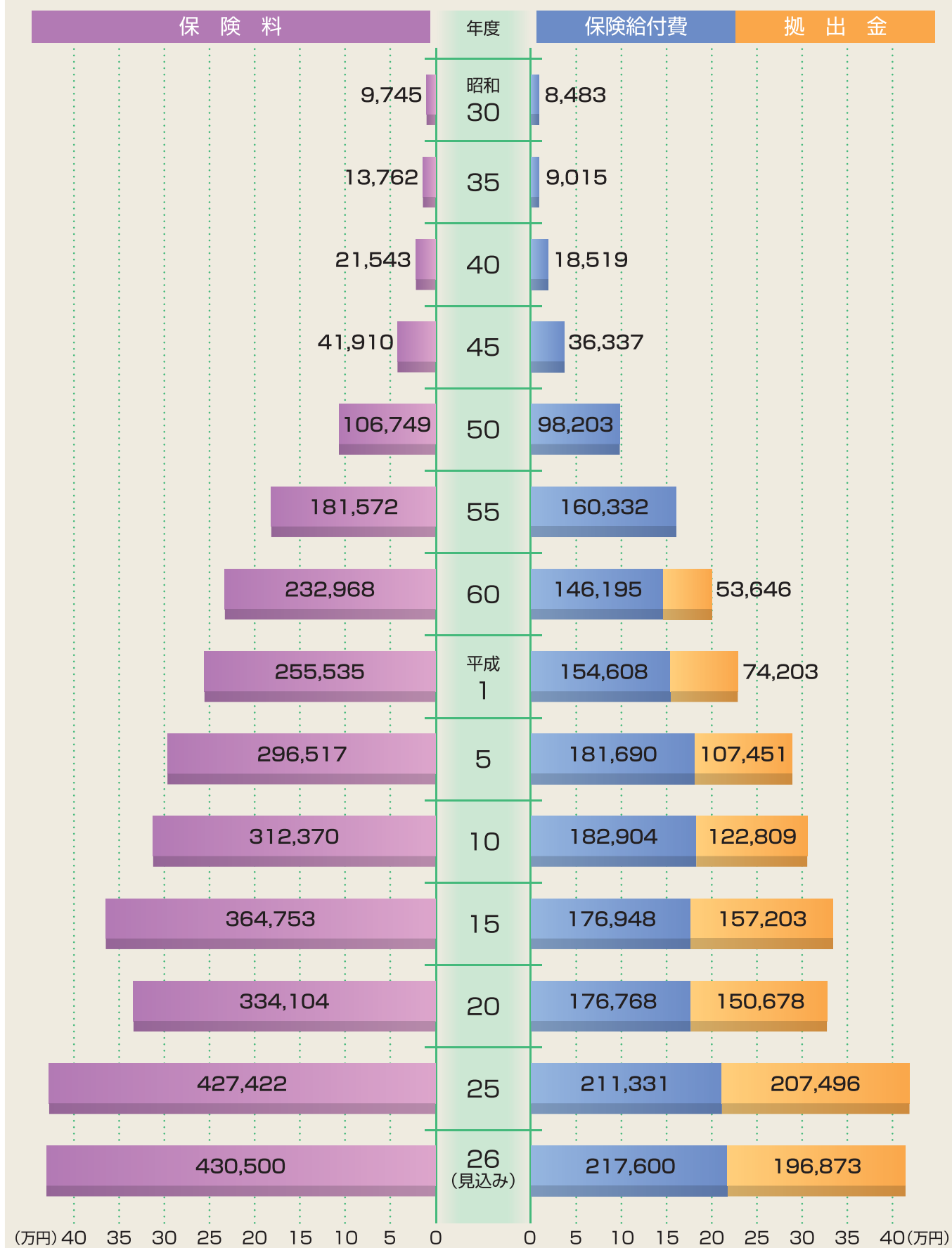
被保険者数・被扶養者数の推移



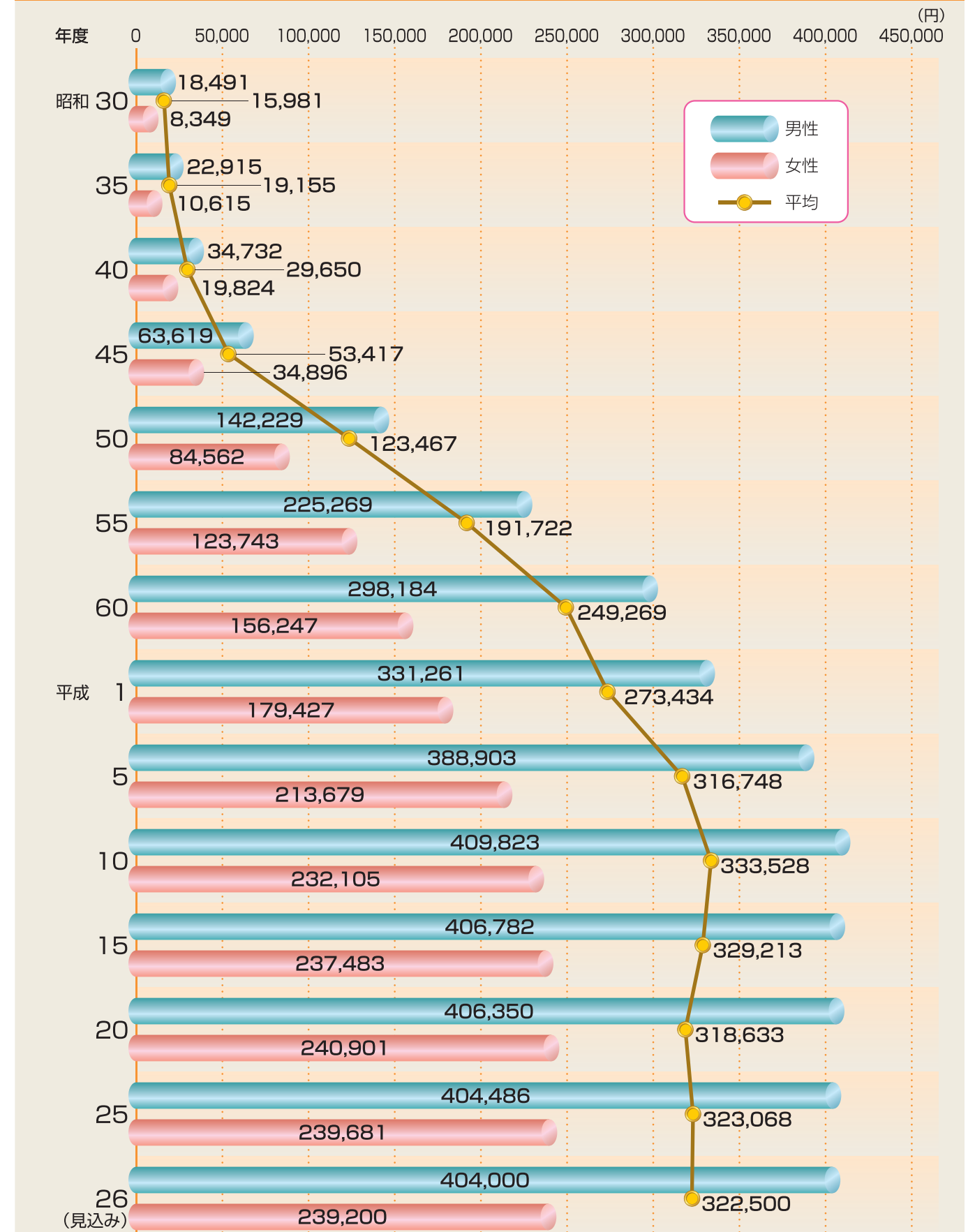
事業所数の推移



被保険者1人当たり保険料・保険給付費・拠出金の推移



平均標準報酬月額額の推移



わたしたちの健康保険組合の 保健事業



健康保険組合では、各種の保険給付を行うほか、みなさまの健康保持・増進のため、各種健診、保健指導などの保健事業を行っています。みなさまの“健康づくり”のため積極的に活用してください。

特定健康診査事業

特定健康診査

◆40～70歳の加入者を対象として実施します。

特定保健指導事業

特定保健指導

◆特定健診の結果、保健指導該当者に実施します。

保健指導宣伝

機関誌の発行

◆年2回、組合の機関誌「大織健保時報」を全被保険者に配布します。

パンフレット等の配布

◆新入社員の方に「社会保険の知識」をお渡ししています。

◆健康管理に有益な小冊子を随時お渡ししています。

医療費通知

◆受診者を対象として、医療費の通知を行います。

ジェネリック医薬品の差額通知

◆ジェネリック医薬品使用促進のため該当者に差額通知を行います。

育児雑誌の配布

◆女子被保険者および被扶養者の初産の方を対象に、月刊育児雑誌「赤ちゃんともママ」を1年間郵送します。

健康者表彰

◆1年間、健康保険による診療を受けなかった方を健康優良者として表彰し、記念品を贈呈します。

健康相談

◆保健師が疾病の早期発見に努めるとともに、予防衛生教育や健康相談などを行っています。

健保連共同事業への参加

◆全国テレビ放映による健保連の健康保険PR活動に参加しています。

健康セミナー

◆健康に関する講演会をご案内します。



特定健康診査事業

特定健康診査

◆40～70歳の加入者を対象として実施します。

特定保健指導事業

特定保健指導

◆特定健診の結果、保健指導該当者に実施します。

保健指導宣伝

機関誌の発行

◆年2回、組合の機関誌「大織健保時報」を全被保険者に配布します。

パンフレット等の配布

◆新入社員の方に「社会保険の知識」をお渡ししています。

◆健康管理に有益な小冊子を随時お渡ししています。

医療費通知

◆受診者を対象として、医療費の通知を行います。

ホームページの公開

◆健康保険のしくみや健診等の保健事業情報を掲載しています。

◆各種届出書・申請書等の提供をしています。

疾病予防

資格取得時健診

◆新規資格取得者を対象として、常時健診を実施します。

精密検診

◆事業主の行う定期健診後、要精密者に対し精密検診を実施します。

生活習慣病予防健診

◆35歳以上の被保険者で希望者を対象として実施します。

子宮がん検診

◆30歳以上の女子被保険者および女子被扶養者で希望者を対象として実施します。

インフルエンザ予防接種

◆在職被保険者を対象として実施します。

冬期対策

◆感冒剤を希望者に斡旋します。

家庭常備薬の配布

◆救急箱・家庭常備薬セットを希望者に斡旋します。

公 告

平成26年度 健康者を表彰します

本年度表彰を受けられた方は、810名でした。
健康者の方にはそれぞれ事業所を通じて、お祝いカードと記念品をお届けいたしました。
なお表彰の基準は、被保険者とその被扶養者の世帯単位で、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、健康保険の医療給付を受けなかった方で、表彰日（平成26年12月1日）現在在職中の方です。

■新規適用事業所

東ビルエントラプライズ(株)
大阪市西区(平成26年4月10日付)
ケンゾーパリティジャパン(株)
東京都港区(平成26年4月16日付)
㈲ヴィヴァーチェ
大阪府中央区(平成26年7月1日付)
㈱ネクスツフワン
大阪府西区(平成26年9月1日付)
㈱ヘレンカミンスキージャパン
東京都港区(平成26年10月1日付)
㈲久和
大阪府中央区(平成26年10月11日付)
■削除事業所
㈱ヨコタ
大阪府中央区(平成26年4月1日付)
森綿(株)
大阪府旭区(平成26年8月9日付)

■名称変更事業所

サンダイヤ(株)
東京都中央区(平成26年10月1日付)
大平(株)
大阪府中央区(平成26年10月11日付)
■所在地変更事業所
(新)㈱サンウエルパートナーズ
(旧)日泉商事(株)
大阪府中央区(平成25年12月20日付)
(新)八木春(株)
(旧)㈱やわらぎ
大阪府中央区(平成26年5月1日付)
(新)㈱アイエスシージャパン
(旧)㈱ヘンリーコットンズジャパン
東京都港区(平成26年7月2日付)
(新)所在地変更事業所
(株)エムス
(新)兵庫県川辺郡(平成26年4月1日付)
(旧)大阪府箕面市

組合の現況

(平成26年10月31日現在)

●事業所数	368社
●被保険者数	男子 7,864名 女子 8,036名 計 15,900名
●被扶養者数	男子 3,398名 女子 7,356名 計 10,754名
●平均標準報酬月額	男子 405,144円 女子 244,560円 平均 323,984円

40歳以上75歳未満のご家族のみなさまへ 特定健診を受診しましょう

「忙しくて健診に行くヒマなんてない」などと言いながら、健診を受ける機会を逃してはいませんか。自分の健康はつつい後回しにしてしまいがちです。毎年欠かさず受診しましょう。

こんな考えで、健診をサボっている人はいませんか？



理由 1 昨年受けたから
今年は受けなくてもOK！
「毎年欠かさず」が大切です！！

私たちの体の状態は、1年間で大きく変化することもあります。早期に発見していれば短い治療期間で済んだのに、放っておいた結果、体への負担や費用も増えることに…。こうならないためにも、年1回健診を受けましょう。

理由 3 忙しくて
健診に行くヒマがない！
あなたの受診が
「家族のため」になるのです！！

家族のためにと仕事や家事を優先して自分のことは後回しにしてしまう。でもその結果、あなたが倒れてしまったら、家族はもっと困ってしまいます。年に半日程度、健診のために時間を作しましょう。

理由 2 自分は健康！気になる症状が
あれば病院に行くので大丈夫！

過信は禁物。
「病気になってからでは遅い」のです！！
心疾患や脳卒中などの生活習慣病は、自覚症状が少なく、気づいたときにはかなり進行していることもあります。健診は自分の体の状態の変化を確認するためにとても有効な手段です。定期的に必ず受けましょう。

理由 4 持病の治療のため
通院しているから！
「全身の状態を確認」しましょう！！

治療のために検査をしても、それは対象の病気に関連する項目に限定されます。全身の健康状態を把握することが大切ですので、通院中の方も健診を必ず受けましょう。
※健診を受ける際は、通院中であることは伝えましょう。

特定保健指導の対象となった方はぜひご参加ください

特定健診の結果からメタボリスクに応じて3段階に階層化されます。受診者全員への情報提供に加え、リスクが高・中と判定された方には、特定保健指導の案内が送付されます。案内を受けた方は、この機会をのがさず、保健指導を受けましょう。

リスク 高
積極的支援

メタボもしくはかなりリスクの高い状態です。動脈硬化がすすみ、深刻な病気になる危険性があります。一刻も早い生活習慣の改善が望まれます。

リスク 中
動機づけ支援

メタボ予備群にあります。この状態を放置すると、メタボや深刻な病気につながりかねません。食生活や運動など生活習慣の改善に取り組みましょう。

リスク 低
情報提供のみ

今のところメタボの心配はありません。生活習慣病の予防や生活習慣改善のための情報を参考に今後も健康を維持しましょう。

生活習慣病予防健診 を受けましょう



生活習慣病予防健診は、35歳以上の被保険者を対象に実施しています。

生活習慣病の代表的なものに、糖尿病・高血圧・脂質異常症があげられます。これらはいずれも、よほど進行しない限り自覚症状がありません。しかし、早い段階で生活習慣を改善することで、予防が可能です。

「気付いたときには手遅れ」にならないよう、定期的に生活習慣病予防健診を受けましょう。

保健師による 健診結果のご相談、生活習慣の
保健指導を 改善方法等、保健師がみなさまの
ご利用ください お手伝いをさせていただきます。

1 受健対象者 35歳以上の被保険者。

2 申し込み方法 健診申込書に記入し、当組合福祉係にお申し込みください。

3 その他 やむをえず下記契約機関以外で生活習慣病予防健診を受健される場合の補助金については、福祉係にお問い合わせください。

◎詳しくは事務担当者様が当組合福祉係にお問い合わせください。
☎06-6203-4081

健診実施医療機関

大 阪	(医) 大 織 診 療 所	大阪市中央区瓦町2-6-9 大織健保会館3F
	C O M 内 科 ク リ ニ ッ ク	箕面市船場東2-5-47 COM3号館4F
	(社)オリエント労働衛生協会大阪支部	大阪市中央区久太郎町1-9-26 船場ISビル
神 戸	(医)伍 仁 会 岡 本 ク リ ニ ッ ク	神戸市中央区三宮町1-10-1 神戸交通センタービル7F
東 京	(医)幸 楽 メ デ ィ カ ル ク リ ニ ッ ク	新宿区新宿1-8-11 新宿すこやかプラザ2F
	(医)さわやか済世	葛飾健診センター 葛飾区立石2-36-9
	健診プラザ日本橋	中央区日本橋本町4-15-9 曾田ビル4F
	(医)青 鶯 会 鶯 谷 健 診 セ ン タ ー	台東区根岸2-19-19
名古屋	オ リ エ ン タ ル ク リ ニ ッ ク	豊島区西池袋1-29-5 山の手ビル3F
	(社)オリエント労働衛生協会名古屋本部	名古屋市千種区今池1-8-4
福 岡	(医)親 愛 ス テ ー シ ョ ン ク リ ニ ッ ク	福岡市博多区博多駅中央街1-1



料理教室 のごあんない



管理栄養士
山崎先生

料理教室 2014年11月の献立

- ❖チキンの赤ワイン煮
- ❖きのこソーセージのサラダ
- ❖にんじんとれんこんのポタージュ
- ❖あさりのピラフ
- ❖フルグラたっぷりパウンドケーキ

きのこソーセージの サラダ

材 料

しめじ、まいたけなど 2人分
マッシュルーム 100g
きくらげ（乾） 20g
パプリカ（赤、黄） 3g
ポークウインナー 30g
オリーブ油 2本
白ワイン 小さじ1
サニーレタス 大さじ1
スライスアーモンド 1〜2枚
<ドレッシング> 3g
酢 大さじ1/2
バジルソース 小さじ1/2
しょうゆ 小さじ1/2
塩 少々
粗びきこしょう 少々
オリーブ油 大さじ1

作 り 方

- ① アーモンドはフライパンで空煎りしてこんがりときつね色にする。
- ② きのこと類は石づきを取って小房にほぐす。マッシュルームは5mm厚さに切る。
- ③ きくらげは水で戻して2cm角に切る。パプリカは1×3cm程度の大きさに切る。
- ④ ウインナーは7〜8mm厚さの斜め切りにする。フライパンにオリーブ油とウインナーを入れて弱火にかけ、油が出てきたら②、③を入れて強火で焼きつけるようにして炒める。ここに白ワインを回し入れて、ふたをし2〜3分蒸し焼きにする。火を止め、汁ごとバットなどに広げて冷ます。
- ⑤ ドレッシングの材料をよく混ぜ合わせ、盛り付ける直前に④を和える。
- ⑥ 器にサニーレタスを敷き、⑤を盛りつける。最後に①のスライスアーモンドをトッピングする。



実習日 第2・第3火・水曜日
(祝日等の場合は変更)

期 間 4月〜9月・10月〜3月
(6カ月を1サイクルとする6回)

受講料

6,000円(6回分)
受講生のみなさまには、万一の事故に備えて傷害保険に加入していただきます。
別途に保険料(300円)のご負担を願います。

時 間

午後6時〜8時20分

定 員

1クラス12名(4クラス)

- 申し込み受付は随時行っています。
- 受講を希望される方は、福祉係まで電話予約してください。 ☎06-6203-4081
- 先着順で受け付けますので、定員を超過した場合は、6カ月間お待ちいただくことになります。

施設のごあんない

集会施設

会議・研修・セミナーにご利用ください



研修室



第2会議室



第3会議室



第4会議室



講 堂



第1会議室

施設名	定員	利用料(組合員料金)(円)					
		9時〜12時	9時〜17時	9時〜20時	12時〜17時	12時〜20時	17時〜20時
第1会議室	20	7,500	19,100	22,100	13,800	20,100	9,000
第2会議室	16	7,300	18,600	21,500	13,400	19,600	8,800
第3会議室	36〜50	15,700	39,700	46,000	28,700	41,800	18,800
第4会議室	24〜30	9,200	23,200	26,900	16,800	24,500	11,000
講 堂	180	21,600	54,800	63,500	39,700	57,700	26,000
研 修 室	32〜63	11,600	29,500	34,100	21,300	31,000	14,000
教 養 室	6・15畳	7,600	19,200	22,200	13,900	20,200	9,100

華道教室・茶道教室につきましては、諸般の事情により3月31日をもちまして閉鎖とさせていただきます。

所定の申込書により福祉係まで手続きをしてください。

平成27年1月から

70歳未満の高額療養費自己負担が見直されます

医療にかかる自己負担には限度額があり、その限度額を超えた額は高額療養費として支給されています。現在、高額療養費の自己負担限度額は、低所得者、一般所得者、上位所得者の3つに区分されて計算されていますが、平成27年1月からは、区分をさらに細かく計算されるようになります。

見直し前(現在)		見直し後(平成27年1月～)	
所得区分	自己負担限度額	所得区分	自己負担限度額
上位所得者 (標準報酬月額 53万円以上)	150,000円+(医療費－500,000円)×1% ※4ヵ月目からは83,400円	標準報酬月額 83万円以上	252,600円+(医療費－842,000円)×1% ※4ヵ月目からは140,100円
		標準報酬月額 53～79万円	167,400円+(医療費－558,000円)×1% ※4ヵ月目からは93,000円
一般所得者 (上位所得者・ 低所得者以外)	80,100円+(医療費－267,000円)×1% ※4ヵ月目からは44,400円	標準報酬月額 28～50万円	80,100円+(医療費－267,000円)×1% ※4ヵ月目からは44,400円
		標準報酬月額 26万円以下	57,600円 ※4ヵ月目からは44,400円
低所得者 (市町村民税 非課税者)	35,400円 ※4ヵ月目からは24,600円	低所得者 (市町村民税 非課税者)	35,400円 ※4ヵ月目からは24,600円

医療費の領収書はたいせつに

医療費控除を 活用しよう！

医療費控除は、みなさんや家族の分を含めて、1年間に自己負担した医療費が一定額を超えると、税務署に確定申告すると税金が戻ってくる制度です。

1月から12月までに支払った医療費が10万円（または年間所得の5%のいずれか少ないほう）を超えると、200万円を限度に課税所得額から控除され、税金が確定精算されます。ただし、健康保険から支給された給付金や生命保険会社等から支払いを受けた医療費を補てんする保険金などは、医療費申請額から差し引かれます。

1年間に 支払った 医療費	－	給付金・ 保険金等	－	10万円または 所得総額の5% 【いずれか 少ないほう】	=	医療費控除額 【最高限度額 200万円】
---------------------	---	--------------	---	---------------------------------------	---	----------------------------

対象になるもの	対象にならないもの
●医師に支払った医療費 ●治療のための医薬品の購入費 ●通院費用(交通費) ●歯科の保険外費用(特殊なものは除く) ●レーシック費用 ●妊娠時から産後までの診察と出産費用など	●健康診断、人間ドックの費用 ●インフルエンザなどの各種予防接種 ●体調を整えるためのマッサージ代など

申告の手続き

確定申告の時期は、毎年2月16日から3月15日までの1ヵ月間ですが、サラリーマンなどの給与所得者による医療費控除等の還付申告については、1月からでも受け付けてもらえます。

申告には、領収書が必要となりますので、領収書は必ずもらって保管しておきましょう。なお、詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。

医療費通知を装うウイルスメールにご注意ください！！

報道によると、最近、健康保険組合などからの医療費通知を装った電子メールで、パソコンを遠隔操作できる不正プログラムを送りつける攻撃が続いていることがわかりました。

当健康保険組合では医療費通知の送付は郵送で行っており、メールでお知らせすることはありませんので、ご注意ください。

もし、「医療費通知のお知らせ」などとしたタイトルのメールが送られてきても、絶対に添付ファイルを開かないようにしてください。

JTB契約保養所利用補助の ごあんない

補助対象者と補助金額

被保険者・被扶養者1人につき、1事業年度内(4/1～3/31) 1回限り

①被保険者ならびに被扶養者(中学生以上) 3,000円

②3歳以上12歳未満(小学生)の被扶養者 2,000円

利用申込方法

- ①利用者は、JTBの窓口で「組合名」を告げ、予約をしてください。
- ②予約が完了しましたら「契約保養所利用申込書」を組合に提出し、承認を受けてください。
- ③組合承認済の利用申込書をJTBへ提出し、補助金額を差し引いた料金を支払い、宿泊クーポン券を受け取ってください。

注 意

- ①旅行代金を支払われてからの補助申請はできませんのでご注意ください。
- ②海外旅行・社員旅行・出張・研修などは対象となりません。
- ③利用取消・変更の場合のキャンセル料は補助金の対象になりません。
- ④直接宿泊施設にお申し込みの場合は、補助できません。

JTBの契約保養所として指定されている国内の旅館・ホテル等の宿泊施設の利用に対して、組合から補助金を受けることができます。

「かんぽの宿」・「かんぽの郷」 宿泊施設利用提携のごあんない

日本郵政株式会社との利用提携により「かんぽの宿」・「かんぽの郷」が利用できます。

【ご利用方法】

- 健康保険組合への連絡は不要です。
- 電話かインターネットで直接、かんぽの宿・かんぽの郷に大阪織物商健康保険組合の組合員であることを伝えて予約してください。
- 所在地・電話番号は下記ホームページで検索してください。

<http://www.kanponoyado.japanpost.jp/>

【割引額】

- チェックイン時に当組合の保険証を提示いただきますと、精算時に保険証1枚につき組合員本人と同伴者3名まで、1名1泊あたり500円(消費税込み)割引されます。

●割引対象にならない場合

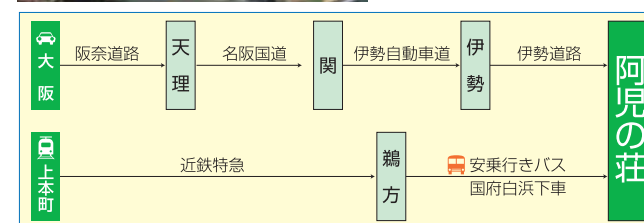
- ①宿泊施設のご利用開始時に保険証を提示されなかった場合
 - ②1泊2食(夕食および朝食または昼食)未満の商品の利用
 - ③6歳以下(小学生を除く)の利用
 - ④指定施設が定めた繁忙期または特別日の利用
 - ⑤指定施設がとくに割引しないと定めた商品
 - ⑥割引券等の他の割引等の優待を受ける場合
- ※詳しくは、各指定施設へご確認ください。

建築健保阿児の荘 の利用ごあんない



海の幸、山の幸!!!
おいしい発見で
パワーをつけて

所在地 三重県志摩市阿児町
国府3482-2
電 話 ☎0599(47)4258



利用者区分	大織健保組合員		一 般
利 用 料 金 1 泊 2 食	大人(中学生以上)	6,000円	7,000円
	小人(3歳以上)	5,000円	6,000円
利 用 日	①ゴールデンウィーク ②夏季シーズン ③年末年始 ④その他の期間(毎週金・土・日)		
申 込 方 法	利用希望日の3ヵ月前から10日前まで受付		
申 込 先	直接、大阪府建築健康保険組合 保健事業課 06(6942)3622へ 「大阪織物商健康保険組合」の組合員であることを申し出て予約してください		
利 用 料 金 支 払 方 法	大阪織物商健康保険組合 福祉係へ申込書提出後、大阪府建築健康保険組合から送付される納付書により期日までにお支払いください		

※ご不明な点は、福祉係まで ☎06-6203-4081

大阪府建築健康保険組合の直営保養所「阿児の荘」は、平成27年3月31日をもちまして閉鎖となります。永らくのご愛顧誠にありがとうございました。

ダイオリ 大織診療所 (大織健保会館 3階) であんない

当診療所は健診センターと内科診療所を併設しています。
健診センターでは各種健診（定期健診・雇入時健診・生活習慣病
予防健診）と種々のコースの人間ドックをご用意しています。ま
た、内科診療では各種健康保険を取り扱っており、どなたにもご
利用いただけます。



受付
時間

午前 9:00～11:30
午後 1:00～4:30
(健診センターのみ午後3:30まで)

内 科

TEL 06 (6226) 0250
FAX 06 (6226) 0226

健診センター

TEL 06 (6231) 0347
FAX 06 (6203) 1227

生活習慣病予防健診に追加できるオプション検査

検査項目	内 容
肺 C T 検 査	肺がん、COPD(肺気腫)の検査
超 音 波 検 査 (1)	上腹部:肝臓、胆のう、腎臓、膵臓
// (2)	下腹部:膀胱、前立腺、子宮、卵巣
// (3)	頸 部:頸動脈、甲状腺
// (4)	乳房
眼 底 検 査	眼底出血、黄斑変性、緑内障等の検査
腫瘍マーカー検査	CEA(胃・大腸がん、肺がん等)、AFP(肝がん)、 CA19-9(膵がん等)、PSA(前立腺がん) CA125(卵巣がん等)
B型、C型肝炎検査	B型、C型肝炎ウイルス検査
甲状腺機能検査	FT4とTSH(血液検査)
胃ピロリ菌検査	ピロリ菌検査(便または血液での検査)
骨 密 度 検 査	骨粗鬆症の検査
ス パ イ ロ 検 査	肺気腫等呼吸機能の検査
胃 内 視 鏡 検 査	藤平クリニック(梅田)へ委託
脳MRI/MRA検査	OCAT予防医療センター(難波)へ委託
P E T 検 査	OCAT予防医療センター(難波)へ委託

※人間ドックにはいくつかのコースがありますが、充実した健康診断のために、充実コースをお勧めします。充実コースには生活習慣病予防健診コースに、上腹部・下腹部・頸部の超音波検査、眼底検査、腫瘍マーカー検査、肝炎ウイルス検査が含まれています。

※平成25年4月にCT装置を設置しました。肺CT検査は当診療所で受けていただけます。

※胃内視鏡検査、脳ドック、PET検査をご希望の方は、当診療所で予約を承り、委託先での検査の後に、当診療所で結果の説明と事後管理をさせていただきます。

平成26年度 健康保険組合全国大会

皆保険を次世代へつなぐ改革実現総決起大会



平成26年11月26日、東京・丸の内
の東京国際フォーラムにて「平成26
年度 健康保険組合全国大会」が開
催されました。全国の健康保険組合
から約4,000人が集結し、「皆保
険を次世代へつなぐ改革実現総決起
大会」を副呼称に下記決議を採択し
ました。

決 議

毎年1兆円規模で増大する国民医療費を現在の仕組みのままで支えていくこ
とは困難であり、世界に冠たる国民皆保険制度はいま、危機的な状況に陥って
いる。特に、国民医療費の6割を占める高齢者医療費への現役世代の負担は既
に限界に達しており、平成27年度には団塊の世代全員が前期高齢者となり生産
年齢人口も減少するため、皆保険制度を支える現役世代の負担はさらに増える
ことが見込まれる。

高齢者医療費を現役世代が支えていくことは当然必要なことだが、拠出金
という形で現役世代の保険料に過度に依存する現行の仕組みでは、早晚行き詰
まることは確実である。現役世代とその家族3,000万人が加入する健康保険
組合は、7年連続の赤字という極めて厳しい財政状況の中で、年間3兆円を超
える規模で高齢者医療費の支援を行ってきた。平成20年度以降の拠出金総額は
20兆7,000億円にも及び、このうえさらに負担が増加すれば、企業と従業員
の保険料だけで皆保険制度を支えてきた健康保険組合の存続さえ危うい状態であ
る。

将来にわたり皆保険制度を維持していくためには、今後予定される消費税率
10%への引き上げ時に、高齢者医療制度、特に公費の投入がない前期高齢者医
療へ適切に公費を投入し、現役世代の過重な負担の軽減を図るとともに、現行
の負担構造改革を行うべきである。今般、消費税率の引き上げは延期される方
針となったが、もはや保険者の財政は待たなしの状況であり、適切な公費投
入による財政支援、また不合理な制度の是正、改正等によって、引き上げまで
の間も現役世代の負担の軽減を図るべきである。あわせて、増え続ける医療費
に対して重点化・効率化を行うなど、国を挙げての実効性ある医療費適正化対
策を更に推進すべきである。

全国3,000万人の健康を守り支える健康保険組合は、これからも皆保険制
度の維持・発展に向け使命感を持ち、保険者機能を十分に発揮して、データヘ
ルスへの取り組みなど医療費適正化の推進に取り組む所存である。国民の安心
確保に向け、皆保険制度を守り、次世代へつなぐために、次の事項の実現を期し、
組織の総意をもってここに決議する。

一、前期高齢者医療への公費投入の実現
一、高齢者医療費の負担構造改革と持続可能な制度の構築

皆保険を次世代へつなぐ改革実現総決起大会 平成26年度 健康保険組合全国大会

平成26年11月26日



前期高齢者医療への公費投入 の実現

団塊の世代が前期高齢者(65
74歳へ移行したことに伴い、現
役世代からの拠出金負担は急増
している。現役世代の過重な負
担の解消に向け、消費税の税率
引き上げ分の財源を活用し、前
期高齢者医療への公費投入を図
るべきである。また、消費税率
引き上げまでの間も、適切な公
費投入による財政支援、現行制
度の改正等によって、現役世代
の負担の軽減を図るべきである。

高齢者医療費の負担構造改革 と持続可能な制度の構築

国民医療費全体の6割を占め
る高齢者医療費を国民全体でど
のように負担していくかが、皆
保険制度を維持するための最優
先課題である。現役世代と高齢
者の負担の公平性を確保するた
め、高齢者医療制度への公費の
拡充に加えて前期高齢者にかか
る財政調整における不合理な負
担方式の是正等、現行の負担構
造を見直すとともに、実効性の
ある医療費適正化対策を更に推
進して、持続可能な制度の構築
を図るべきである。

平成25年度決算報告

平成25年度決算が、平成26年8月27日に開催された第110回代議員会で審議のうえ承認されましたのでご報告いたします。

平成25年度の資産運用は、消費税の問題はありましたが、平成24年度に引き続きアベノミクス効果で円安に向かい、株価の大幅な上昇により高い利回りが確保できました。修正総合利回りはプラス9.91％、運用収益は58億円で、年度末の純資産は619億円となっています。国の代行部分である最低責任準備金は631億円で、懸念されている代行割れ額は前年度より31億円改善され12億円となっていますが、財政運営基準の見直しもあり、代行割れの解消には時間がかかるものと思われます。

年金経理

基金の年金給付に関する収支を経理するもの

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 勘 定		負 債 勘 定	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	781,149	流 動 負 債	99,479
固 定 資 産	63,281,181	支 払 備 金	2,043,156
繰 越 不 足 金	8,260,301	責 任 準 備 金	70,671,747
当 年 度 不 足 金	491,751	(責任準備金(プラスアルファ部分))	(2,486,801)
		(最低責任準備金)	(63,085,352)
		(最低責任準備金調整額)	(5,099,594)
計	72,814,382	計	72,814,382

(未償却過去 17,593,154 数理債務 20,079,955 勤務債務残高)

◎純資産額 61,919,695千円

(流動資産＋固定資産－流動負債－支払備金)

業務経理

業務会計

業務の執行に必要な費用

損益計算書

(自：平成25年4月1日 至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

費 用 勘 定		収 益 勘 定	
科 目	金 額	科 目	金 額
事 務 費	79,232	事務費掛金収入	104,506
代 議 員 会 費	309	雑 収 入	307
業 務 委 託 費	4,660		
年金経理への繰入金	61		
雑 支 出	1,727		
当 年 度 剰 余 金	18,824		
計	104,813	計	104,813

基金の現況

		平成26年3月末現在	平成25年3月末現在
加 入 員 数		12,243人	12,541人
事 業 所 数		318社	322社
平均給与	男子	393,161円	391,885円
	女子	247,764円	245,139円
	平均	322,523円	321,080円

損益計算書

(自：平成25年4月1日 至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

費 用 勘 定		収 益 勘 定	
科 目	金 額	科 目	金 額
年 金 給 付 費	9,038,023	掛 金 等 収 入	4,254,321
移 換 金 等	351,446	政 府 負 担 金	612,738
拠 出 金	0	運 用 収 益	5,873,094
運 用 報 酬	160,452	特 別 収 入	6,540
業 務 委 託 費 等	58,857	受 入 金	61
運 用 損 失	0	責任準備金減少額	2,001,651
特 別 支 出	1,657	当 年 度 不 足 金	491,751
責任準備金増加額	3,629,721		
計	13,240,156	計	13,240,156

福祉施設会計

福祉事業に必要な費用

損益計算書

(自：平成25年4月1日 至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

費 用 勘 定		収 益 勘 定	
科 目	金 額	科 目	金 額
事 務 費	925	業務会計からの受入金	0
福 祉 施 設 費	1,070	雑 収 入	3
雑 支 出	222	当 年 度 不 足 金	2,214
計	2,217	計	2,217

	平成26年3月末現在	平成25年3月末現在
年金受給者数	15,698人	15,619人
受給待期者数	7,485人	7,352人
年 金 額	9,224,166千円	9,163,500千円
固 定 資 産 額	63,281,180千円	62,217,154千円

新年あけましておめでとうございます。
事業主ならびに加入員のみなさまにおかれましては、清々しい新年をお迎えることとお慶び申し上げます。また、当厚生年金基金の事業運営につきましては日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、国の年金におきましては昨年5年に一度の財政検証が行われました。今後の公的年金の見通しについて複数のケースが示され、年金制度が経済や社会情勢に大きく影響されることを改めて認識させられる結果となっています。その財政検証を踏まえ、厚生労働省では通常国会に厚生年金制度の改正法案を提出する具体策の検討が進められているようです。
また、2000年度から続いてきた物価スライドの特例水準の解消が、2013年10月から段階的に行われていますが、今年4月には残る特例水準



大阪織物商厚生年金基金

理事長

小泉

純

平成27年の
新春を迎えて

厚生年金基金だより

【基金事務局】
大織健保会館4階
電話(6203)4764
FAX(6203)4710

(0・5％分)が解消される予定です。

厚生年金基金制度につきましては、A I J問題をきっかけに制度の在り方について議論が始まり、2013年6月に「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。厚生年金基金制度として存続していくには非常に厳しい基準が設けられ、多くの基金が代行返上、または解散を選択していますが、当基金においても今後の方向性についての判断が求められるところです。

年金資産の運用につきましては、アベノミクスや日銀の異次元緩和により、2013年度の実績は9・9％の収益率で、直近の11月末運用実績は円安効果もあり10・8％となっています。諸外国の政治・経済の影響もありますが、この勢いで当年度末を迎えられることを願っているところです。

財政の改善を図っていくため昨年、受給者・受給待期者の一部対象の給付見直しを行い、一部の方からお叱りを受けながらも大多数のみなさまがプラスアルファ部分の継続受給を希望され、年金給付減額の同意が3分の2以上得られたところです。

今回の受給者給付減額に伴い、繰越不足金の解消を図るため、平成26年4月分からの特例掛金1000分の11は10月から特別掛金とすることとなりましたのでご理解をお願いします。

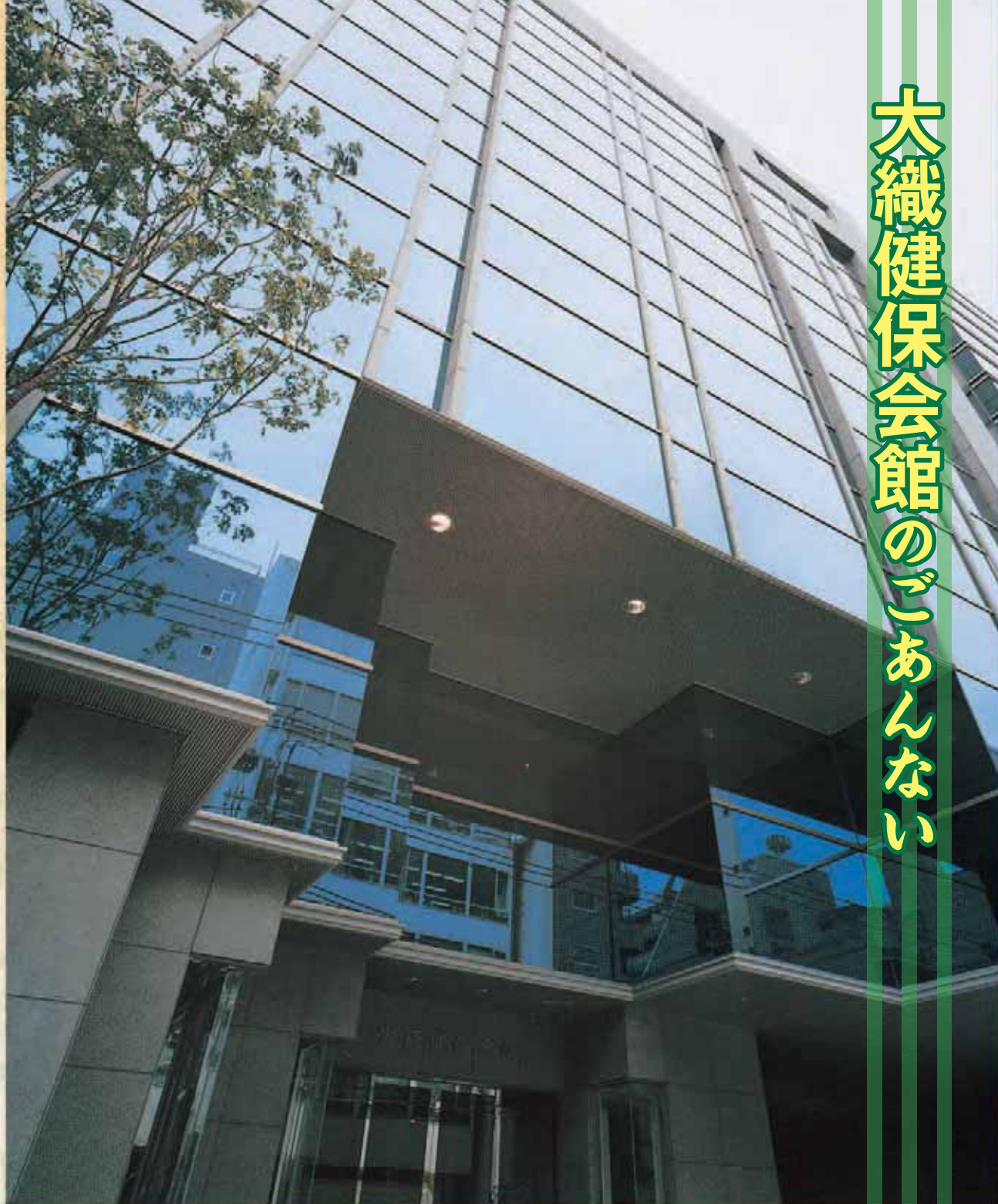
また、本年4月から財政を改善させていくため、事業主様に1000分の5の新たな負担増をお願いさせていただくこととなりますが、正式には本年2月の代議員会で決まります。

基金を取り巻く環境はかつてないほどの厳しい状況にありますが、「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」を受けて、平成28年度を目途に事業主様、加入員・受給者・受給待期者の方々、関係者のことを考慮し、厚生年金基金制度に代わる制度も含めて、当基金の今後を検討してまいります。

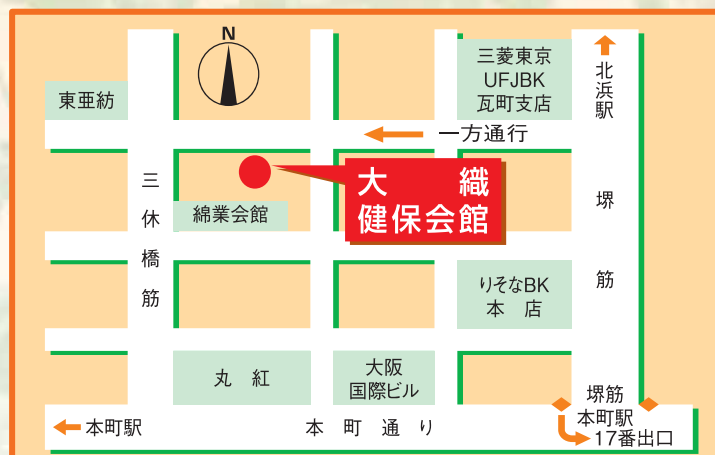
事業主・加入員・受給者のみなさまにおかれましては、本年も基金運営に対する一層のご理解・ご支援とお知恵を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、みなさまの今年一年のご多幸とますますのご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

大織健保会館のごあんない



8F	講堂
7F	協同組合 関西ファッション連合・教養室
6F	トレーニングセンター
5F	各種会議室
4F	大阪織物商健康保険組合 大阪織物商厚生年金基金
3F	大織診療所(内科)・健診センター
2F	研修室・コンサルト室・栄養指導室
1F	受付・喫茶室・理髪室
B1	駐車場



発行所 大阪織物商健康保険組合

〒541-0048 大阪市中央区瓦町2丁目6番9号
TEL06(6203)4081代 FAX06(6203)4086